

感対第 231 - 3号
令和 5 年 5 月 2 日

さいたま市
川 越 市
越 谷 市
川 口 市

} 保健所長 様

埼玉県保健医療部感染症対策課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染症法上位置づけ変更に伴う変更点について

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上位置づけ変更に伴う主な変更点について、病院、診療所に向けた資料を作成いたしました。

つきましては、内容を御了知いただき、管内の県医師会非会員の医療機関あて周知いただきますようお願いいたします。

感染症・新型インフルエンザ対策担当
(制度担当)

TEL : 048-830-7525

Email : a7500-14@pref.saitama.lg.jp